

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

日時：平成27年8月28日（金）

午後1時30分から3時30分まで

場所：県庁16階 1601会議室

配布資料

- 資料1 平成26年度ニホンザル保護管理事業実績報告書
- 資料2 平成27年度ニホンザル管理事業実施計画書
- 資料3 ニホンザルに関する各種データ
- 資料4 平成26年度宮城県ニホンザル保護管理事業委託業務完了報告書（抜粋）

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった7名を紹介後、配布資料の確認が行われ、渡邊部会長が挨拶を行った。）

2 挨拶（渡邊部会長）

お暑い中、御苦労である。始まって10年近く経つ。進行役を務めさせていただく。早速、始めたいと思う。よろしく願います。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員7名中6名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：以降の進行について、渡邊部会長に願います。

3 協議事項

- (1) 平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画の実績について
- (2) 平成27年度ニホンザル管理事業実施計画について
- (3) その他

部会長：それでは、議題（1）平成26年度ニホンザル保護管理事業実施計画の実績について、事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：御質問・御意見はあるか。

木村委員：2ページ目の評価の2番目に「適切な森林整備を通して、サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。」とあるが、具体的にどのようなことなのか教えて欲しい。

事務局：森林を適切に間伐や除伐等すると、暗い森林を明るくする等。

木村委員：隠れ家を無くす等、見えなくなっているところを無くすようなことが「生息環境に適した多様な

自然環境」にどのように繋がるのか。留まれないように明るくして、いなくするというのではないのか。

事務局：そうではない。

木村委員：サルに住みやすい環境を作るということか。

事務局：はい。サルも含めて動物が生息しやすい環境を作るということである。

木村委員：そうですか。

事務局：補足するが、大きく森林整備には2つあり、奥山の生息地についてはニホンザルに限らず、奥山に餌があれば里山に降りてこないだろうという整備と、里山に関しては隠れ家をなくすことや緩衝地を作るという2つの生息環境の整備が必要だと思う。里山は間伐や草刈りはやりやすいが、奥山の生息地の管理は難しいと思う。

木村委員：私達も奥山の方が難しいと思う。

事務局：はい。

部会長：具体的にどのくらいのことをしているのか。現場を見ていると、いつもこの辺りにいるという場所がある。そのようなことを聞きながらしていたのか、或いは、繰り返し全部下草を刈ってしまおうというのではあまり効果が無いと思う。ここを通過して出てくるという場所があり、大体は黙って様子を見ていて人がいないと出てくるので、条件を上手く整えればサルが出にくくなる。そのようなことを現場で相談しながらすると効果の出方が変わってくると思う。他に何か質問はあるか。

木村委員：奥山で実のなる木の植林などはしているのか。奥山で実がなる環境は、どのようにして守っているのか。実がなりやすいように何か方策をしているのか。

事務局：具体的にはしていない。サルに限ったことではなく、例えば、杉の造林とかよりも少しずつ広葉樹の山にする等が必要とも言われている。針葉樹と広葉樹を混ぜるなども、生物多様性という観点からも議論はされているが、なかなか進まないところがある。

部会長：他に疑問点などはあるか。

松岡委員：ミスプリントだと思うが、資料1の6ページの七ヶ宿町の評価のところ「ここ数年捕獲圧を高めているが、捕獲頭数より出生頭数が上回ったため被害が軽減した」とあるが、軽減ではなく増加ではないか。

事務局：気がついてはいたが、まだ町に確認できていないので、もう一度確認する。

松岡委員：同じく七ヶ宿町のポピュレーションで評価や実績ではサルの頭数が増えているが、資料3のニホンザルに関する各種データ資料の表を見ると、七ヶ宿町のサルの頭数は18頭と若干ではあるが前年度より減っていて増加はしていないと思うがいかがか。

事務局：ポピュレーション変遷の数字に関しては、委託事業の調査結果を踏まえての数字で、まだ、調査の方にこの数字を通知していないので、七ヶ宿町としての把握、感覚的な部分もあるかもしれないが、その報告だと思う。

松岡委員：事前に資料をいただいたので、拝見した際に気がついて質問をした。

部会長：他に何かあるか。

木村委員：資料1の6ページで、以前、電気柵が川で漏電して被害があったことが報道されたが、私も何年か見てきて電気柵はとても安全だと聞いていたが、あのようなこともあるのだと認識した。ここで使われている電気柵は人間の生命に関わるようなことはないものなのか。

事務局：電気柵について、先日、国の調査に併せて県でも設置状況を見させていただき、七ヶ宿町は基本的に国が定める4つの点、専用の電気、漏電遮断装置、危険標識、スイッチ等の切断できるもの全てが設置されている結果で基本的に危険はないものとなっている。

木村委員：了。

部会長：私から一つ。農業被害額が県全体では減っている。七ヶ宿で倍増しているが、白石が大分減っている。白石で減った理由や七ヶ宿で増えた原因がわかればいいと思う。白石で減った原因がわかれば、七ヶ宿でも上手くいくと思うので、どのような事情があったのか教えてほしい。

事務局：資料1の4ページの白石市の報告の1被害軽減目標の評価の1番目に「前年度に比べて被害面積、被害金額ともに被害が減少した」とあるが、2番目で「主な理由としては、サル等の被害により耕作自体を止めたことも考えられる」という分析もしており、上手くいったから減ったということでもないかもしれない。

部会長：わかった。決して上手くいっていると考えて良いわけではない。

事務局：先程の松岡委員の七ヶ宿町の数が減っているのではないかと質問だが、七ヶ宿町の数値が調査によって精査されたのではないと思われる。例えば、元々カウントする時に恐らく80頭だろうとしていたものを、今回はフルカウントできて60頭だったとすると、事前に多く見積もられていた数値が精査され、縮小されて数が減ったことになる。

事務局：七ヶ宿町から報告があった後に、より精査された調査結果が出てきて、結果として七ヶ宿町の方が多くなっていたということだったが、調査結果が精査された結果、少なくなっていたという話と町の増えたという話の調査結果が減少しているという話が差になっているのではないかとこのことを補足する。

部会長：七ヶ宿町全体で800くらいか。

松岡委員：七ヶ宿町は695。

部会長：もし、その数で今年85頭捕ったとすると10何パーセント捕ったということになる。ニホンザルの場合、いいものを食べれば15パーセントくらい増えると言われているが、そんなには増えていないと思われる。ただ、七ヶ宿町は群れの数が増えてきているので、まだ発見されていない群れがあるかもしれないというのがずっと続いていた。それが増えているようだという町の見解になって現れているのかもしれない。これだけ長いこと調査をしきっていて、県全体では大体の群れは抑えていると思われるが、七ヶ宿町だけは、まだ発見されていない群れがあるかもしれないという気がしないでもない。

岡委員：資料1から白石市では被害防除対策で捕獲隊による追い上げを162.5日実施している。同じように七ヶ宿町は6月から11月まで5名体制で追い払いを実施している。追い上げや捕獲の実施が似ているように思うが、内容的にどうなのか。

事務局（農産園芸環境課）：農産園芸環境課である。白石市の追い払い、追い上げは鳥獣被害防止総合対策交付金の出役費を日当という形で利用している。花火と備品は外れる。自治体の追い上げは国の2分の1の補助、または、国が定める特措法に基づく実施隊を設置している場合は上限があるが定額補助を併せて活用して活動費としている。

事務局（農産園芸環境課）：七ヶ宿は宮城県の交付金ではしていないが、今年は柵等も交付金の対象になったのでイノシシ、サル、クマの複合柵について適応している。

木村委員：資料1の4ページの先程の質疑・応答で、被害金額が減少した理由に耕作自体を止めたという話だったが、数字だけを見ると被害金額が減ったとしか見えない。耕作面積がどれくらい減ったのかわからないと、この数値の信頼性が無くなると思う。耕作がどれくらい減ったのかわかれば、そのようなものも記述しておく必要があると思う。そうではないと、同じ耕作面積で減ったと見てしまうこともあり、それは避けた方が良いので無理のない範囲でお願いしたい。

部会長：これはどこの県でもある困ったことだと思う。全部の市町村で全く違うので、それを取りまとめるのは大変な作業である。どこかで消費作物を作っていた人が耕作を止めていて、その年にたまたま言わなかったのが減っていたことがわからなかったと言うことが多い。これを調べようとして、全国でできた県はない。もう少し具体的に評価に記述できれば、それで良いのかと思う。

木村委員：多分、無理になるので、無理のない範囲でお願いしたいと思う。

部会長：本当に難しく、どこの県でもこのようなものを出しているが、本当にそうかという話になると、わからないことばかりで良い方法が無い。

木村委員：評価の欄にはあるが、金額だけ見ると減ったとしか見えないので、金額の下に耕作面積減少とでも書いておけば良いのではないか。

部会長：ここに書いてないことになるが、この事業をやっていく上で各市町村の体制はどのくらいまで出来上がっているのか。仙台市は以前から仙台市が中心になってやっているのは知っているが、他の市町村について、具体的には猟友会などに依頼していると思うが、行政の担当者が独りでしている形だと、その人によって全く変わってくるし、しっかりとした公的な体制、複数の人間がずっとやっていくような体制を作らないと長続きしないし、その効果も望めないと思う。各市町村、それが難しければそ

の地域でも良いので、何らかの組織を作っていかないと難しいと思う。七ヶ宿町で思うのは、ここは昔から酷い被害があったところで、色々なことをしたが、結局どのくらいサルの群れがいるのかわからない、捕獲しようにも効果が上がらないということがずっと続いている。小さな町だから難しいと思うが、きちんとした体制を作っていかないと、この町はもう一つ先には進めないのではないかと気がする。これは一つの意見なので、他に御質問や御意見はあるか。

木村委員：今の部会長の話の捕獲はわなのか銃なのか。もし捕殺だとすると、それぞれの地域の猟友会の猟師の数が違うので、その辺も捕獲数の目標が達成できない原因の一つになっているのではないかと。もし、銃を使っているなら、撃ちたくないと思っている方も多いと思う。その辺が猟師の数に関係しているかと思ったが、わかる範囲で回答願う。

事務局：まず捕獲方法だが、資料4の完了報告書にいくつか載っていて、例えば10ページ(3)捕獲状況の調査の加美ポピュレーションの捕獲状況の方法として箱わな・銃器が使われている。27ページは仙台市の捕獲状況で、こちらも箱わな・銃器の両方が使われており、次のページも同じように書かれている。両方使われている状況である。

木村委員：箱わな設置にノウハウのようなものはあるのか。そういうものが市町村で共有されているのか。

事務局：サルに限らず地域により地形が異なる為、箱わなでなければ獲れないところ、銃でなければ獲れないところがあり、猟友会の方が持っている技術を他の猟友会に伝えていくことが薄いのが現状である。例えば、県の主催でイノシシの箱わな設置の講習会をして、県南の詳しい方を県北に連れて行くということをしているが、サルは今のところそこまではしていない。必要なことだと思うが、地形や地域の問題もあり難しい。若いハンターも少しずつ入ってきているので、技術の伝承がないと狩猟は難しいので、必要だとは考えている。

木村委員：福島県でも高齢の方ばかりになり、どのように伝えていったら良いのかという話も聞く。

部会長：箱わなの免許を取る方は結構増えてきた一方、銃猟はどんどん高齢になっているが宮城県はいかかか。

事務局：狩猟免許取得者の全体の数は25、26年度の横這いから微増である。それは農家の方に自分達の農地は自分達で守ってもらおうと、比較的簡単に取れるわな免許を取得してもらっているのが、全体の狩猟者数は増えている。銃の所持の方はこの10年で4割ほど減っているのが、銃で捕らざるを得ない獣については、銃を増やさないと厳しい状況である。狩猟免許は3年に1回の大量更新の際に高齢の方がどっと辞めるので心配している。

部会長：鉄砲を使える方が少なくなると、捕まえても止め刺しをする時に人がいなくて困ると思うが、そのようなことを先々どのように考えているのか。わなの猟師ばかりでは止め刺しができなくなる。

事務局：サルは銃で止め刺しの必要がないかもしれないが、イノシシはかなり危険なので銃で撃つたりする。今のところ自分の農地に箱わなを設置していただき、掛かったら猟友会の銃を持っている方に連絡して止め刺ししてもらおうというルールでしているが、現在件数が増えているので銃の所持者も増えてもらわないと困るので考えてはいる。

部会長：みんな嫌がるのは、最後にとどめを刺すところ。確保していかないとできなくなる。他に御意見はあるか。

事務局（農産園芸環境課）：先程の岡先生の捕獲にかかる経費の件で回答したのは、鳥獣被害防止総合対策交付金の中の県の部分である。その他、南奥羽で広域協議会を設置しており、そちらのお金を使い七ヶ宿、丸森、角田、川崎は捕獲の追い上げ、追い払いの経費の補助を受けて実施しており、その他のサルに付ける受信機、発信機も広域協議会の交付金の補助を用いて実施していることを補足する。

木村委員：白石市は被害防除対策で「捕獲隊による追い上げについては、今後も継続することで効果は大きいと思われる」と評価しているが、そのような評価をしていないところもある。内容的に追い上げのやり方が他の市町村と違いがあるのかを知りたい。上手くいっているところといてないところがあるとすれば、上手くいっているところに習うところがあると思うので、工夫されているところを知りたい。

事務局：追い上げに関しては、県がする部分と仙台市が自主的にする部分があり、仙台市は仙台市が行い、県は仙台市以外の部分を行うが、今はどれくらい参加されているか不明だが、県が実施する際は関係する市町村に参加のお知らせをして、実際に追い上げの仕方を体験してもらい、その中から自分達の町に合うものでしてもらう取組により共有を図っている。地域により追い上げの方法も違ってくるので、その辺は独自の工夫になると思う。

木村委員：日数や人数に結構な違いがあるのであれば、上手くいっている市町村では、こんな形でやっているということが他の市町村に伝われば良いと思う。

部会長：他に何かあるか。この件に関しては意見も出尽くしたと思われる。2、3確認し修正する点はあるものの、この件に関しては原案を了承することにする。次に平成27年度ニホンザル管理事業実施計画について、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：御質問・御意見はあるか。

松岡委員：実績のところでも木村委員からも話があったが、静岡県での電気柵の設置事故で青森県でも一斉に調査をして鱒ヶ沢町で何か所か不備があったと新聞で報道されていた。下北のサルの電気柵は全てソーラーで自宅からコンセントで引く方法ではなかったため、静岡の電気柵は自家用の電源でしていたということに驚いた。宮城県でも実態調査をされていると思うが、実際どのような結果だったのかお知らせ願う。

事務局：宮城県内でも調査を行い、本県では基本的に表示不備が9割を占めており、一部が専用の電源装置を使用していなかったものと、漏電遮断のブレーカー部分が付いていないものが約1割あった。それについても基本的にバッテリー等、太陽ソーラーバッテリーが県内では基本だが、一部でコンセントを使用していた事例があったが、発覚し次第、既に中止をしていただき、今後、使用する場合には専用電源、漏電遮断機の設置を確約していただくという対処をした。

松岡委員：事業計画で新しく電気柵を設置するところがあったが、周辺の人達も電気柵が張ってある

とわかっているが、あのような事故が起こると怖いと思うのは当然なので、その辺の周知を徹底してほしい。

事務局：県としても、その辺をしっかりしたいと思う。

部会長：他にあるか。

松岡委員：どのように判断したらよいか相談というか、どういうことが考えられるかということも含めてなのだが、サルの群れ数、個体数について、資料3の1、2ページ目に過去10年分くらいのデータがある。宮城県はもっと前から調査をしているので、以前のデータもあると思うが、他に3ページ目の有害及び個体数調整も併せて考えたいと思う。10年くらいで1ページの金華山とハナレザルを除いて、群れの数が23だったのが、平成26年度には48になっている。個体数が1230だったのが2304と約倍になっている。その間の平成18年くらいからどっと個体数調整で捕獲数が増えている。そのぐっと増えてきた辺りの平成18年以降くらいの七ヶ宿で新しい群れも増えてきている。それと同時に白石でも、ここ3年くらいで新しい群れができていく。判断するのが難しいが、10年くらいの個体数の動きの中で、途中からどっと個体数を捕っているにもかかわらず、個体数が倍になり、なお且つ、群れの数も増えていることから、現象として新たに不明の群れが増えていると考えた場合、同じように捕獲をして、なかなか減らずに個体数が増えながら群れがどんどん分裂していくことを懸念すると、今後5年10年先を視野に入れて乱暴に考えると、捕獲を継続することにより、群れの分裂と個体数増加も続くとも考えられる。県として何か考えられることはないか。(ホワイトボードに書きながら説明) 下北だと調べると個体数が1つの群れがこう増えて少し下ってどっと落ちてまたこういう風になる。これは捕獲が有る場合。要するに何もなかったらサルの群れはこういう風に伸びていく。今、宮城県はこの辺なのか、この辺に位置するのかわからない。以前の数がわかっているのなら、プロットしたものを途中で捕獲されており、それを加味しても良いが、ずっとやってもらいたい。この辺に位置しているのだとすると、今のままの捕獲数だとどっと増える。どこに位置しているのかを視野に入れておかないと、5年先10年先にいっぱい獲ってはいっても群れがば一つと増えるということが心配になる。

伊澤委員：実績のところ七ヶ宿と白石の話がある。地形が違う。片方は小さい峠で、七ヶ宿ダムという大きなダムを造った為に七ヶ宿町の一带は深みがなくなった。畑に出てくる群れがいくつあるのか数えるのが難しく、最近テレメーターを付けて9群れ出てきたが、付いていない群れもあるというので数が増えた。

松岡委員：昔から多くいたのか。

伊澤委員：いや、そうではない。捕獲圧が高くなると群れの数が増えるのは分裂するからである。これは明らかに関係している。分裂すると人を恐れた奴が後ろへいき、人慣れた奴が前にくるので、後ろの群れが見えなくなってくる。手前の奴がぼんぼんやられる、仕方がないから奥の奴が数をどんと増やして出てくるということの繰り返し。もう一つは、それぞれの自治体で成獣や雄雌の性別を正確であつたら、どういう個体をいっぱい捕ったから分裂が起こりやすかった等の分析ができる。自治体毎バラバラで、体重が多いのに年齢は小さかったりすることがある。サルを捕獲した時に顔を引っ張ると歯が見えるので、これは何歳、これは何歳と照合できるような誰でも扱える簡単なマニュアルを作成するとどのサルを獲ったからどうなるかという結果が出るように思う。捕獲目標を作ったらどういうことになるかということ、各自治体はできるだけ捕獲目標を達成したいという。そうすると無茶撃ち

というか、どうでもいいから捕れとなりがちであるという話も聞こえてくる。来年もう一度、計画をやり直すと言われているが、捕獲した個体がどういう個体でどう捕られたかという関係と分裂の関係が分析できるような、何かしておかないといけないと思う。先程、事務局から話があったが群れの評価というのが自治体でわからないのではないかと、最初集落に出てきた段階と、今、これだけ集落が高まった状態とは違う。人を見たらあつという間に逃げるし、猟友会の車を識別している。その代わり、畑荒らしは以前よりずっと多くなった。サルの方が学習している。自治体が評価を変えて共有しないと各自自治体でやってくれと言っても毎年同じことをして、代わり映えしないで結果として数は増えて群れは増える、猿害は治まらない。どこかに切り口を設けて、今までのやり方を超える案を、今後計画を実施しながら、考えていただきたい。セケ宿などははっきり言って追上げる山がない。白石は白石川の谷があるから谷の上まで追い上げられる。群れの数の把握もわかりやすい。この谷の一つとか。白石では自分の畑に出てくる奴、出てくる奴で下手したら群れがいくつも出てくる。群れがどうなっているかはテレメーターが付いて自分の畑に3つも出てきている等とわかった。簡単に言うと地面が平らだと誘導域がオーバーラップしている。谷が深いとオーバーラップしなくて、群れの誘導域の重複域が狭い。そのように地形的なことも考えなくてはいけないし、分裂の頻度も考えなければいけないし、狩猟圧も考えなければいけないので、今まで通りに目標を作って同じことをやっていたらいけないと思う。もし、このままでいけないのなら10年計画の経費を1年につぎ込んで、集落一切に電気柵をまわしてしまおう。あとは勝手に増えろと。そうすると目標をあつという間に達成できる。ものは考え方でわかりやすく意外とわかりにくい使いにくいマニュアルを設定している自治体とかみあわせながらやっていかないと、野生動物というのは保護か管理かわからないが、先に進めないのではないかと。各自自治体でも補助金がでる団体もあつてサル追い隊とかできて、ある程度日常的にサルとつきあっている専門もいる。今何かやっておくと非常にいいデータができる。そうするともう一つ新しい斬新な計画ができる状況が今あると思う。そうすると計画を認識しながら、個体の性、年齢差等、細かな手立てをすると、データを基に来年度、より建設的な新しい計画ができると思う。群れを評価して、目標を定めてという状況から変わってきているので、その辺の対策を考えていただきたい。

部会長：他に御意見はあるか。群馬県や兵庫県は群れの数も少ないので、中心になる雄や、やはり中心という意味ではメス盛りの雌は止めておこうと、それくらいの識別ができるのでそれ以外の若い雌やあまり影響力がなさそうなものを捕まえる。それでどうだという話はまだだが。この3つ、4つの新しい群れが出てきたが、これらは山の奥へ行動域を拡げたのか。蔵王の青根のところは奥の方へ拡がったのか。前は大体下の方へ降りてくるのが主流だった。

伊澤委員：基本的にはここ数年テレメーターを始めたが、見回りするときに、今まで同じ群れだと思っていたものが、電波が入らない群れが見つかるので群れの数が増えている。簡単に言えば奥山ではなく、担当者が回っている畑の周りとかそういうところに出てくる。よっぽど奥の方の畑がない所では見回りする必要がないし、実際見回ってない。テレメーターをつけているのは主に集落に出てくる畑を荒らすものなので、出てきているのに電波が入らないという話になっている。奥山の方にとというのは、それはわからない。

部会長：基本的に動物は食べ物があるところに行く。一頃、山の動物達が良い餌を求めて人里に降りてきたが、やはり上の方に良いものがあれば里でも増えない。例えば落ちこぼれたサルとかがそこに住みつきだすとそこでも新しいサルの群れがでてくる。ある意味で、それが人に被害をもたらさないようにできるのであれば、そのままにしておいて、被害を出す方は速やかに、それを対策するという考え方もあるかと思う。2300で200なので毎年大体1割ほど捕っている。ただ、実態として1割ほど捕っていて、そこそこ増える状態なのかは話を聞いているだけでは、わからない。その辺は調査なり

をしないとわからないと思う。それでは承認ということによろしいか。次に、その他は何かあるか。

事務局：特にない。

部会長：それでは、本日の議事はすべて終了とし、事務局に進行をお返りする。

事務局：渡邊部会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。